

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
スポーツ科学部 スポーツ教育学科 スポーツ健康科学科	小一種免 中一種免（保健体育） 高一種免（保健体育）	・講義室 大講義室 中講義室 講義室 ・演習室 情報処理演習室 法情報検索室 MM教室 英語コミュニケーション室 スポーツ情報系実習室 ・実験・実習 共用実験室 理科実験室 身体表現実習室 ピアノ練習室 教職実習室 ・体育館 大学体育館 総合体育館 武道室 ・体育施設 クリエイティブスタジオ プール ラグビー場 硬式野球場 軟式野球上 サッカー場 陸上トラック テニスコート	3室 7室 10室 1室 1室 1室 4室 1室 1室 1室 1室 8室 1室 1棟 1棟 1室 1室 1面 1面 1面 1面 1面 1面 1面 6面
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
情報処理演習室（1室：学生が随時利用可能な端末を100台設置） 法情報検索室（1室：学生が随時利用可能な端末を20台設置） MM教室（1室：学生が利用可能な端末を40台設置） スポーツ情報系実習室（1室：学生が随時利用可能な端末を50台設置（別途タブレット60台、ノートPC20台貸出可能） 学務部にて模擬授業に使用可能なノートパソコン、タブレットの貸し出しを行っている（ノートPC10台/タブレット10台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
・実験・実習 身体表現実習室 ・体育館 大学体育館 総合体育館 ・体育施設 クリエイティブスタジオ 陸上トラック			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
スポーツ科学部 スポーツ教育学科	小一種免	教科及び教科の指導法に関する科目（国語） 教科及び教科の指導法に関する科目（社会） 教科及び教科の指導法に関する科目（算数） 教科及び教科の指導法に関する科目（理科） 教科及び教科の指導法に関する科目（生活） 教科及び教科の指導法に関する科目（音楽） 教科及び教科の指導法に関する科目（図画工作） 教科及び教科の指導法に関する科目（家庭） 教科及び教科の指導法に関する科目（体育） 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語） 教育の基礎的理解に関する科目等	563冊 249冊 602冊 376冊 73冊 79冊 78冊 29冊 741冊 62冊 2296冊
スポーツ教育学科 スポーツ健康科学科	中一種免（保健体育）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	3999冊 2479冊
	高一種免（保健体育）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	4001冊 2774冊
合計（実数）			18401冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

小学校教諭一種免許状取得及び教員採用試験対策等として、武道室、ピアノ練習室、クリエイティブスタジオ、身体表現実習室を完備して、学生が教科指導等の技術を身につけられるよう有効に活用できるようにする。

また、体育（スポーツ）の指導能力に特化した小学校教員及び中高保健体育科教員養成のために水泳、バスケットボール、六畳競技、器械運動、柔道及び剣道といった幅広いスポーツ科目を設定しているが、全ての科目を学内施設を用いて学生に指導を行い、実技及び指導法を習得できるように配慮する。

情報機器の分野に関しても、各教室に備え付けられている機材や、教職実習室等を適宜利用し現在求められている技能を身につけられるよう各施設を使用する。